

会議録

会議の名称	令和4年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和4年11月15日(火) 午後2時00分～午後3時30分		
開催場所	市役所5階 5-2・5-3会議室		
出席者	<p>【委員】 出席：飛田会長、藤塚副会長、鈴木(孝)委員、藤見委員、佐久間委員、鈴木(八)委員、湯浅委員、田中委員、佐藤委員、藤田委員 欠席：山崎委員、土屋委員、府川委員、小林委員、古谷委員</p> <p>【説明員】 白井健康部長 佐々木介護保険課長、花城保険係長、長谷川認定係長、小林地域支援係長、小原主事 中島福祉部長 林福祉長寿課長、村上長寿係長、宮田主任 亀田障がい福祉課長、古場障がい福祉係長</p>		
事務局	奥村主任		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由			
議題	<p>(1) 座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について ・計画策定スケジュール ・アンケート素案 (担当：健康部介護保険課 保険係、福祉部福祉長寿課 長寿係)</p> <p>(2) 座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画について ・計画策定スケジュール (担当：福祉部障がい福祉課 障がい福祉係)</p> <p>(3) その他</p>		
資料の名称	資料1-1 高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定に係る基礎調査設問一覧 資料1-2 座間市日常生活圏域ニーズ調査票 資料1-3 座間市一般市民実態調査票		

	<p>資料1-4 座間市在宅サービス利用者実態調査票</p> <p>資料1-5 座間市施設サービス利用者実態調査票</p> <p>資料1-6 座間市介護サービス提供事業所実態調査票</p> <p>資料1-7 ケアマネジャー実態調査票</p> <p>資料1-8 座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に係るアンケート調査の実施について</p> <p>資料1-9 座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 策定スケジュール</p> <p>資料2 座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画策定全体スケジュール (案)</p>
会議の結果	
議題(1)	アンケート案についての説明及び質疑
議題(2)	スケジュールについての説明及び質疑
議題(3)	特になし。
議事の詳細	
事務局 (奥村)	<p>令和4年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。</p> <p>座間市地域保健福祉サービス推進委員会規則第4条第1項の規定により、副会長の選出について、推薦を求める。</p>
飛田会長	副会長に藤塚委員を推薦する。
事務局 (奥村)	他に推薦はあるか。
委員一同	(推薦なし。)
事務局 (奥村)	副会長は藤塚委員でよいか。
委員一同	(一同賛成)
事務局 (奥村)	藤塚委員を副会長にすることとなった。
飛田会長	議題(1)について。
説明員(佐々木)	<p>座間市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について、概要説明</p> <p>本事業計画は、国の方針を踏まえ3年ごとに見直すこととなっており、内容は高齢者の目指すべき将来像や目標、介護サービスの見込み量、介護保険料の算出方法など多岐に渡る。令和6年度から令和8年度にかけての事業計画を策定するに当たり、策定の進め方や市民へのアンケートに関し意見をいただきたい。</p>
説明員 (村上)	資料1-8～1-9に基づき、アンケート調査の実施等について説明

- ・ 令和6年度から令和8年度までの3か年を計画期間とする。
- ・ アンケート調査は6種類実施し、対象者は大きく分けて市民、事業者、ケアマネジャー
- ・ 一般高齢者実態調査（日常生活圏域ニーズ調査）と在宅サービス利用者実態調査は、国の指針等で示されている計画策定における必須のアンケート調査。他の4種類は任意で実施することを求められている調査
- ・ 今年度はアンケート調査の実施が主な内容
- ・ アンケートは、12月中旬頃に発送し1月中旬頃を回答締切りとする予定

説明員（花城）

資料1-1～1-7に基づき、アンケート対象者、アンケート内容を検討する上での担当課の視点、前回アンケートとの主な変更点を説明

1 アンケート対象者について

- ・ 一般高齢者実態調査（日常圏域ニーズ調査） 市内在住の65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護認定を受けていない一般高齢者、総合事業対象者が対象。対象者数は、前回同様、約3,900人を予定
- ・ 一般市民実態調査 市内在住の40歳から64歳まで市民を対象とし、対象者数は800人を予定。必要標本数を確保するため、前回の650人から対象者数を増やした。
- ・ 在宅サービス利用実態調査 在宅で介護サービスを4月から9月までの間に利用した要支援・要介護認定者が対象。対象者数は、前回同様、3,000人を予定
- ・ 施設サービス利用者実態調査 介護保険の要介護認定者で4月から9月までの間に老人福祉施設・老人保健施設・介護療養型医療施設等を利用した人が対象。対象者数は、前回同様、600人を予定
- ・ 介護サービス提供事業所実態調査 市民にサービスを提供している市外の事業者も含め、介護保険サービスを提供している事業者が対象。対象事業所数は、前回同様、200事業所を予定
- ・ ケアマネジャー実態調査 居宅介護支援事業所のケアマネジャーが対象。対象者数は、前回同様、150人を予定

分析単位ごとに400件程度が必要と国から示されており、市民やサービス利用者を対象とするアンケートは国が必要としている標本数を満たす数になっている。

2 アンケート内容を検討する上での担当課の視点について

- ・ 国が示す計画方針を逸脱しないこと。
- ・ 国が要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の構築を求めていることから、今回はリハビリに係る設問を追加
- ・ 現在策定中の第五次総合計画の指標項目を意識した設問を追加し、認知症サポーターの認知度や意向に係る設問、自立支援重度化防止に係る設問を追加

なお、設問数増加による回答者の負担増大を考慮し、市の今後の施策を検討する上で活用につなげるのが難しい設問や、設問の意図が不明と判断した設問については削除した。

3 前回アンケートとの変更点について

次のような視点から削除や追加を行った。

- ・ 他の設問で代用できるものについては削除
- ・ これまでの結果から経年変化が見られず、回答者の負担軽減のため削除
- ・ 今後の取組につなげるため新設
- ・ 事業の周知のため新設

鈴木（孝）委員

高齢者本人に回答してもらおうアンケートの文字の大きさはどのくらいか。小さい字だと書きたくなくなるのではないか。

説明員（村上）

フォントサイズ14ポイントの予定

鈴木（孝）委員

在宅サービス利用実態調査の回答者は本人か家族か。

説明員（花城）

本人の回答が難しい場合は家族が回答

鈴木（孝）委員

原則本人か。

説明員（花城）

そのとおり。

藤田委員

調査の数について、施設サービス利用者実態調査は600人であるが、前回回収率が50.9%とのことであった。400件の回答が必要ということだが、当てはまらないのでは。

また、設問一覧で新規、削除等の記載がなく、空欄の質問は座間市だけの質問ということでは。

説明員（村上）

施設サービス利用者実態調査、介護サービス提供事業所調査、ケアマネジャー実態調査は、対象者の上限人数であり、これ以上対象者がいない。人数を増やす一般市民実態調査は、対象者がいるので、必要標本確保のため対象者数を増やした。

説明員（花城）

空欄は、経年で尋ねている市独自の質問

藤田委員	市独自ということは、市の事業に反映するのか。
説明員（花城）	そのとおり。
田中委員	栄養士から、28番新規の体重減少の項目について、高齢者の特性を踏まえた保健事業のガイドラインによると、半年で体重の減少があった場合は、欠食によるものか、3食食べているにもかかわらず内容に問題があるという判断が必要ではないかという指摘があった。もし可能であれば、「1日3食きちんと食べていますか。」「最近1週間ではほぼ毎日食べているものは何ですか。」を追加し、「芋、豆、野菜、海藻、魚、肉、卵、乳製品、果物、油等」というのを入れた方が、よりフレイルが分かるので良いのではないか。他の市町村にも同様の助言をしている。
佐久間委員	一般市民実態調査、在宅サービス利用者実態調査、施設サービス利用者実態調査は、いずれも回収率50%前後で、一般高齢者実態調査、サービス提供事業所実態調査、ケアマネジャー実態調査は70%ほど。回答できなかった要因を今回盛り込むようにすると回収率が上がるのでは。
説明員（村上）	高齢者の計画であるが対象者に実感がない場合や、施設サービス、在宅サービス利用者は本人や家族の回答の負担が大きいと思う。他市町村においてもこのような調査については回収率が低く、内容が難しいという意見もあるため、分かりやすい表現や用語説明を付けるなどの対応をしている。
佐久間委員	資料1-5について、問14-1不満の理由は何ですかとあり、職員の対応が良くない、食事が良くない、費用が高いとあるが、これは具体的に書く必要があるのか。
説明員（花城）	経年で尋ねている質問である。回答内容によっては事業所へのフォローにつながると考えている。
説明員（佐々木）	選択肢については内容を検討したい。
佐久間委員	資料1-6介護サービス提供事業所調査の問2は、主な職種で一度だけカウントとあるが、介護福祉士は分かるが、訪問介護員は介護福祉士もいれば、初任者研修、実務者研修修了者、無資格の方もいる。訪問介護員でもあり介護福祉士でもありという方は迷うのではないか。
説明員（花城）	主な職種について記入してもらいたいと考えているが、内容を精査したい。
説明員（白井）	資格と実際の職が混同していると思われるため、それを精査した

	い。
藤見委員	資料1-2の3の「あなたは、日中一人ですか。」というのが2択になっている。極端な選択なので、「どちらかといえば日中一人になることが多い。」という方が答えやすいのではないか。
説明員(佐々木)	国の必須項目ではなく、経年の質問であるが検討したい。
藤田委員	資料1-2の間8認知症にかかる相談窓口の把握について、「認知症サポーターを知っていますか。」「認知症サポーターになりたいですか。」と質問があるが、窓口の把握で必要な項目なのか。私も講座を受けておりボランティアであると思うが、何をやるか分からない。このような実態でこれを入れる必要があるかと疑問に思う。認知症サポーター制度が座間市の中で定着して、認知症の方の相談相手になり得るものになっているのか疑問がある。
説明員(花城)	認知症サポーターは、策定中の第五次総合計画の指標として目標を定める予定。制度の周知という意味もあり、アンケートの中で認知症サポーターの簡単な説明も入れている。
藤田委員	実態とアンケートとの乖離が感じられる。市民の中でリングもらったところで何なのという人も多くいる。
説明員(花城)	事業の在り方を持ち帰って考える。
藤田委員	福祉に関してはボランティアに頼りすぎている。ボランティアに関わる中で、高齢になってもボランティアをする余裕のある人が減っていると感じる。
田中委員	以前、認知症サポーター養成研修を県として推奨していた課にいたが、サポーター研修を受けてもリングをもらっただけになっている方がいると思う。これから高齢者が増えていく中で、色々な方が見守るということが必要。この項目を意識して入れていくというのは良いと思う。施設も一杯になっていて認知症の方も地域で生活しなければいけない時代になる。まちづくり、地域づくりとしてやっていく必要がある。
藤田委員	別の意義の講座を開いてほしい。
説明員(白井)	問8の相談窓口の部分にあり、そこからは実態と離れているとの意見であると思う。認知症サポーターは、市としても広めていきたい部分であるが、問8の枠組みではなく、別の形の掲載方法も検討したい。
湯浅委員	高齢者保健福祉計画策定に当たり、行政として狙う姿が見えてこない。こういうふうにしたいたいというものがあって、今の実態、対象者の

説明員（花城）	<p>意識を調査するというのは有効であると思うが、いきなりアンケートとなると、市はこの3年間でどのようにしようとしているのかとを感じる。目指す姿はあると思うが、今日はその説明はないのか。</p> <p>介護保険事業計画は第9期を策定するが、国の方針に基づいて策定するものであり、国の方針が来年の4月5月頃に出る。これに向けて、国の社会保障審議会が介護保険の負担割合等について審議しているところである。地域包括ケアシステムの深化・推進、介護ニーズの増大、労働力の制約に対する対応、制度の持続可能性の確保のため、各市町村でアンケートをとり、市民の意向を把握することが求められている。</p>
説明員（中島）	<p>市が取り組んでいることへの説明がないままアンケートの説明を行い、委員への説明が不足していたということであると思う。現計画の評価については、来年度触れていきたいと考えている。</p>
湯浅委員	<p>現計画の評価は、3年間でしているとのことだと思うが、年度ごとに評価はしていないのか。</p>
説明員（村上）	<p>現計画は令和3年度～令和5年度の計画で、今は、一年終わったところ。アンケートを実施し、3年で各事業を評価している。</p>
説明員（中島）	<p>全体の見直しは3年に1回であるが、個別の事業は予算編成等の時期に毎年見直しをしている。</p>
湯浅委員	<p>事業の実施に当たり、目標値を設定し、進捗評価をしていると思うが良いのか。数値は年度ごとに出てこないのか。</p>
説明員（白井）	<p>一般的な計画策定とは性質が少し異なっている。3年ごとの見直しだが、現在の高齢者が必要としているサービスのニーズを捉えて、それを数量的に決めていくというのがこの計画の特徴。3年間経ったときに、サービス定量が正しいかどうか判断することができる。再度アンケートをとり、市民のニーズを捉えてそのサービスの定量を決める。</p>
湯浅委員	<p>市民のニーズを捉えてというのであれば、3年経ってからでは遅いのではないか。3年経ってからニーズが変わっていた、この2年間違うことをやっていたということになるのではないか。</p>
説明員（白井）	<p>この先の予定数量をアンケートで把握するものである。</p>
藤田委員	<p>今受けているサービスに対して座間市民がどう感じているかをアンケートでとり、次の策定に活かすということではないのか。</p>
説明員（白井）	<p>そのとおり。足りないとなれば次期計画に反映する。</p>
湯浅委員	<p>足りないと感じたときに、今の計画を変えてでもすぐ手を打たないのはなぜか。</p>

説明員（白井）	介護保険については、3年間での収支をおおよそ決めてしまう。介護保険料の設定をするので、途中でサービス量を前後させるのは難しい。3年は早いサイクルである。
湯浅委員	早いと言われると疑問。そのようなことであるとは理解した。
鈴木（孝）委員	介護サービス提供事業所実態調査、ケアマネジャー実態調査の回収率の目標はどれくらいか。
説明員（村上）	前回72.9%、91.5%と非常に高い回収率であったため、同程度を見込んでいる。
鈴木（孝）委員	70%は事業所としては低い。自分たちの仕事のことについてなので95%程度なのではないか。
説明員（佐々木）	事業所に回答するよう働き掛けたい。
佐久間委員	資料1-2の12P、問9「今後利用したい保健福祉サービスは何か。」とあり、1~19の選択肢がある。老人クラブ、チョッピリ先生派遣、シルバー人材センターとあるが、これらは理解されているのか。また、保健福祉サービスにこれらは該当するのか。
説明員（村上）	市の独自設問で、経年で尋ねている質問。設問の尋ね方を検討したい。
佐久間委員	配食サービスは入れないのか。
説明員（佐々木）	配食サービスは市の施策としては行っていない。指摘のあった選択肢は、サービスというより高齢者が主体となって参加するものであるため、精査する。
佐久間委員	成年後見制度の利用についての設問があるが、社会福祉協議会でやっている日常生活自立支援事業は聞かないのか。権利擁護に入るのはないか。
説明員（村上）	日常生活自立支援事業（あんしんセンター）は実施している。日常生活自立支援事業についても尋ねたいが、アンケートの分量が多いため、成年後見制度についての質問のみとなっている。
飛田会長 委員一同	その他に質疑はあるか (特になし)
飛田会長	議題(2)について。
説明員（亀田）	座間市障害者計画 第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画について、概要説明 本計画は、次の各計画を一体的に策定している。 ・ 障害者計画 障害者施策全般について、その理念・方法を策定す

	<p>るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉計画 障がいのある方が、地域の中で自立した生活が送れるよう、各障害福祉サービスの提供に関する具体的な数値目標を策定するもの ・ 障害児福祉計画 障害児のサービスの具体的な数値目標を策定するもの <p>現在、令和6年度から8年度までの計画策定に当たり、障がい当事者を対象としたアンケート調査を実施している。</p>
説明員（古場）	<p>資料2に基づき、スケジュール案を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手帳保持者を対象としたアンケートの実施 ・ 市内の障害者団体8団体と障害者施設事業所に対して、個別にヒアリングを実施 ・ これらの内容と国・県の指針を踏まえ素案を作成 ・ 作業部会、庁内策定委員会、自立支援協議会、地域保健福祉サービス推進委員会で議論を重ね、パブリックコメントを経て計画を策定
鈴木（孝）委員	<p>2,000人のアンケート調査は無作為出なのか、障がい別なのか。</p>
説明員（古場）	<p>2,000人の内訳は、身体障がい者1,000人（うち視覚障がい70人）、知的障がい者500人、精神障がい者500人を無作為抽出している。</p>
湯浅委員	<p>地域保健福祉サービス推進委員会の開催はいつ頃の予定か。</p>
説明員（古場）	<p>8月頃に現状報告、11月から12月頃に計画案の報告、最終報告として3月頃を検討中である。高齢者計画との兼ね合いもあるため、関係課と調整しながら日程を決めたいと考えている。</p>
湯浅委員	<p>サービス推進委員会への計画案の報告は、パブリックコメントと同等の扱いか。</p>
説明員（古場）	<p>パブリックコメントでは市民の意見の集約し、サービス推進委員会では委員会としての意見をいただきたい。</p>
湯浅委員	<p>パブリックコメントの前に委員会での意見を集約し、それをパブリックコメントに反映させるのか。</p>
説明員（中島）	<p>パブリックコメントの前に開催し、それを踏まえた内容でパブリックコメントを実施することになると考える。</p>
藤塚委員	<p>計画の策定は、どのような具体的な議論を踏まえて行われるのか。</p>

	パブリックコメント前に行わないと、煮詰めが不十分な計画になってしまうのでは。
説明員（古場）	現在行っているアンケート調査と令和5年度に国・県から出される策定方針を基に、作業部会、障がい者団体・施設へのヒアリング、庁内の検討委員会、地域支援自立協議会で議論し、サービス推進委員会でも詰めていきたい。
説明員（中島）	高齢者の計画と障害者計画では、策定方法が少し異なっている。高齢者の方はアンケート調査で様々な意見を収集していくが、障害者計画は、障がい当事者へのアンケートや団体・サービス提供事業所へのヒアリング実施といった策定手法を取っている。さらに、国・県の意向を踏まえながら市としてどういったことができるか検討し、取りまとめていきたい。
藤田委員	2,000人のアンケートはどれほど役に立っているのか。アンケート項目によっては、行政に誘導されてしまうのでは。
説明員（古場）	アンケート調査結果の内容は計画本体に反映させ、調査結果を抽出したものを記載する。また、市の施策へ反映させるための課題とする。
藤田委員	職員の資質を高め、アンケートから分かる本当の意味での現状をしっかりと吸い上げられる力を養ってほしい。
説明員（中島）	アンケートから見えるもの、見えないものがあるという視点を持つように職員に周知していきたい。また、事業所等のヒアリングも大切にし、丁寧に計画を策定していきたい。
飛田会長 委員一同	その他に質疑はあるか。 (特になし。)
飛田会長	議題(3)について。
事務局（奥村）	特になし。
事務局（奥村）	以上で、本日の議事は全て終了した。